

## 令和5年度 学校経営計画及び学校評価

## 1 めざす学校像

児童生徒一人ひとりの障がいの状況及び発達段階を十分に把握し、多様なニーズに応じた指導・支援を行いながら、共生社会のなかで明るく、正しく、たくましく生きていくための力を育成する。また、特別支援教育のセンター校として地域の学校や子どもたちの支援の充実を図る。

- 安全・安心な教育環境を基盤に、児童生徒一人ひとりの人格を尊重し、生命と人権を守る学校
- 知識・技能及び思考力・判断力・表現力の向上、学びに向かう力の醸成により、校訓の「明るく・正しく・たくましい」児童生徒を育む学校
- 本校がこれまでに培ってきた特別支援教育の歴史と伝統に裏付けされたスキルを継承し、時代のニーズに応えられる学校

## 2 中期的目標

## 1 児童生徒一人ひとりの障がい状況や教育的ニーズに応じた支援を充実させるための、教職員の専門性及び授業力の向上

- (1) 肢体不自由教育における様々な手法を取り入れて、児童生徒一人ひとりに応じた必要で適切な指導・支援を充実させる。
- (2) 医療的ケアを必要とする児童生徒が安全に安心して学校生活を送ることができるよう、看護師・教職員間の連携を強化し、校内体制の充実を図る。  
\* ヒヤリハットやインシデント事例の蓄積・分析を行い、定期的な実施体制の評価・検証を行う。
- (3) 教職員相互が信頼感、同僚性を持ち切磋琢磨する職場環境の構築により、学校組織全体の教育力を高める。
- (4) 教員個々及び学校全体の授業力を向上させ、主体的・対話的で深い学びの実現をめざした授業を実践する。  
\* 教職員向け学校教育自己診断における「初任者等、経験年数の少ない教職員を学校全体で育成する体制」に対する肯定的評価について、3年間で10%のアップをめざす。(R2 76.6%、R3 81.9%、R4 73.3%)
- (5) 1人1台端末の効果的な活用やオンライン学習の円滑な実施等、児童生徒のニーズに応じたICTを活用した取組みをさらに充実させる。

## 2 個別の教育支援計画・個別の指導計画のブラッシュアップによる、児童生徒一人ひとりへの支援の充実

- (1) 教育実践を通じて、個別の教育支援計画・個別の指導計画を、より有効かつ機能的なものへとブラッシュアップさせ、児童生徒一人ひとりに必要な支援を行うことができる体制を整備する。
- (2) 地域・関係機関等との連携を深めるなかで自立・社会参加をめざした教育の充実を図り、児童生徒及び保護者の満足度が高まる進路指導を展開する。

## 3 学校・家庭・地域の連携強化による開かれた学校づくりと、安全で安心な学校づくりの推進

- (1) 学校組織として危機管理及び対応能力の向上を図り、事故等の未然防止に努めるとともに、防災対策の強化を推進する。
- (2) 保健・福祉・医療等の関係機関や専門人材との連携のもと、センター的機能を発揮し、地域における支援教育をさらに充実させる。
- (3) 体罰、ハラスメント、いじめ等、児童生徒に対する重大な人権侵害の防止・根絶に取り組む。
- (4) 分校においては、大手前整肢学園との連携・協力をより強化する。  
\* 学校教育自己診断における「両者の連絡・情報提供」に対する肯定的評価について、両者間の差が大きい要因を探るとともに、学校・学園とも、3年間で10%のアップをめざす。 学校 (R2 72.4%、R3 81.5%、R4 80.0%) 学園 (R2 56.1%、R3 51.5%、R4 57.1%)

## 4 校務の効率化による働き方改革の推進

- (1) 行事の精選や会議・分掌業務等の校務運営の効率化により児童生徒への指導時間等を確保し、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を図る。

## 【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和5年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

## 3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R4年度値]	自己評価
1 教職員の専門性及び授業力の向上	(1) 校内の研究・研修体制の整備及び授業力向上  (2) 専門性及び授業力の向上	(1) ア 初任者等法定研修対象者は、年1回以上の研究授業・研究協議を実施する。 イ 初任者、新転任者、経験年数の少ない教職員を中心に授業等を指導・支援する。対象教職員のニーズに応えられるように校内体制を再整備する。 〔首席・指導教諭・研究研修部〕  (2) ア 学習指導案(略案を含む)を授業担当者間で確認・共有し、教育課程との関係性を明確にした授業が展開できるようにする。 イ 1人1台端末や視線入力装置等、ICTを効果的に取り入れた学習活動を充実させるとともに、保護者や関係機関と活動内容を情報共有する。 〔首席・指導教諭・各学部・情報教育部・自立活動部・ICT教育推進チーム〕	(1) ア 研究授業・研究協議の成果を、年度末に冊子にまとめて全校で共有できる。 イ 対象教職員のニーズを把握するため、学期に一度はアンケート等を行い、支援方法を工夫する。教職員向け学校教育自己診断「経験年数の少ない教職員を学校全体で育成する体制」の肯定的評価を昨年度より高める。〔73.3%〕  (2) ア 教育課程と授業の関係性を意識した授業づくりができたか等、学期に一度はアンケート等を行う。また外部講師による研修を年3回以上実施する。 イ 学校教育自己診断「1人1台端末の効果的な活用」について、本校は教職員と児童生徒・保護者間の肯定的評価の数値差を減じる。〔教職員 86%、児童生徒 74%、保護者 75%〕 分校は「分からない」の数値を減じる。〔保護者 54.5%、学園職員 74.4%〕 また、視線入力装置を特別活動や行事で使用し、活用の幅を広げていく。	
3 開かれた学校づくりと安全で安心な学校づくり	(1) 危機管理及び対応能力の向上  (2) 家庭・地域との連携強化	(1) ア 災害時に児童生徒がより主体的に行動する態度の育成を目標とした防災教育を実施するため、火災・地震避難訓練や引き渡し訓練の方法・内容等の見直しを行う。 〔首席・健康安全部・児童生徒指導部〕 イ 医療的ケアや保健関係、食物アレルギーなど食に関する領域での安全性をさらに確保する。〔健康安全部・食の検討委員会・医療的ケア委員会〕  (2) ア リーディングスタッフ(LS)やコーディネーター(Co)を中心として、センター的機能をより発揮できるように校内体制を整備する。 〔LS・Co・支援ネットワーク部・自立活動部・進路指導部〕 イ 分校は、学園職員との連絡・情報交換を密に行い、連携強化を図る。	(1) ア 昨年度の教職員の反省や消防署等関係機関の助言を活かした方法・内容等を加えた避難訓練を実施する。火災避難訓練を年2回以上、地震避難訓練を年1回以上、児童生徒の防災学習の視点を入れて実施する。 イ 人工呼吸器が必要な児童生徒の受け入れ体制の整備等をさらに進め、進捗状況や課題について全校で情報共有する。医療的ケアや食物アレルギーに係る事故発生はゼロとする。  (2) ア LS及びCoの活動内容を学期に一度は報告して全校で情報共有する。また人材育成として、LS・Coの業務に携わる教職員をLS3名・Co6名に増やすとともに、LS・Coの業務内容を整理して明確にする。 〔LS・Co合わせて7名〕 イ 学校教育自己診断「両者の連絡・情報提供」の肯定的評価について、学校と学園職員との数値差が大きい要因を探るとともに、学園の数値を昨年度より高める。 〔学校 80.0%、学園職員 57.1%〕	
4 働き方改革の推進	(1) 校務運営の効率化	ア 校務分掌・委員会の業務内容をさらに精選する。また学部間連携を強め、より機能的・効果的に運用できるようにする。〔調整会議・運営委員会〕  イ 毎週水曜日を、ノー会議ディ及び全校一斉定時退庁日と設定する。状況を把握し、実現が困難な場合は要因を探り対処する。〔安全衛生委員会〕	ア 本校教職員向け学校教育自己診断「校務分掌・委員会の適切な配置」「教職員の適性に応じた業務分担」、分校「適切な業務分担・人員配置」の肯定的評価を高める。 〔順に 70.7%、64.0%、60.0%〕  イ ノー会議ディを、年間70%以上設定できるようにする。定時より1時間以内に80%の教職員が退庁できる日を、年間70%以上とする。	